

6 松川自然休養林野営場の 利用状況について

岩手営林署 森林官 鈴木 重之

1 はじめに

岩手営林署管内の松川自然休養林は、岩手県のシンボル岩手山の北西にあって、十和田八幡平国立公園の火山連峰を背景とした松尾村に昭和46年に1,593haが指定されている。内容は、風致保護地区116ha、風致整備地区904ha、施業調整地区538ha、施設地区35haの4地区からなっているが、その中央施設として野営場がある。

この野営場は、豊かな自然と温泉が特徴で、周辺には、わが国で初めてつくられた松川地熱発電所、松川溪谷の景勝、アオモリトドマツ、湿原などがあり、高原美や滝などの変化にとんだ景観の中で、森林浴と自然観察が楽しめる。また、少し足を延ばして八幡平、焼走り溶岩流、岩手山への登山などの基地として最適な場所である。

このような恵まれた位置にある野営場が、どのように運営され利用されているか、最近2年間の状況を報告するものである。

2 経過

(1) 施設

野営場には、管理棟、入浴棟、ケビンA5棟、ケビンB7棟、ロッジのほか炊事場、トイレ、電話、夜間照明及びオートキャンプ場などが完備されている。

給水は、施設地区内の林地にある湧き水を利用しているが、毎年営業開始前に岩手県医薬品衛生センターへ水質検査を依頼し、検査合格を得て飲料水として使用している。

(2) 運営方法

野営場は、岩手営林署と林野弘済会青森支部岩手出張所と毎年運営委託契約を結び5月1日から10月31日まで営業している。

林野弘済会では、期間中管理人を常駐させて、利用者の申込み・受付け、料金の徴収や利用者の指導監督にあっている。

(3) 交通事情

野営場まで、JR盛岡駅から岩手県北バスで約2時間かかる。また、松尾村柏台から約6.7km、松尾八幡平I・Cから約17.5kmの位置にあり、利用者は、殆どが自家用車を利用している。

(4) 利用状況

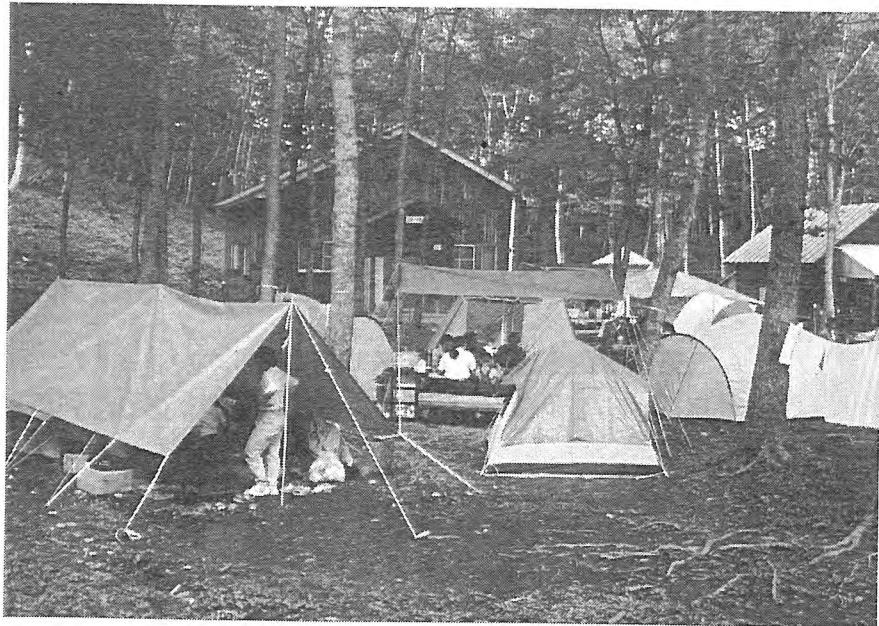
ア キャンプサイト

キャンプサイトの利用者は、表-1のとおり8月がピークである。これは、夏休み中の親子のふれあいの場、避暑を兼ねたグループの利用者が多い結果で、大人の利用者の中には高校生も含んでいるが一番多く、小学生は大人の約3分の1、中学生は大人の約13分の1である。中学生になると親と一緒に行動するのが少なくなっている。

利用者は全体で5年度に比べ6年度は約900人増えている。

表-1 キャンプサイト利用者数 (単位:人)

区分	年・月	年度	キャンプサイト利用者数						計
			5月	6月	7月	8月	9月	10月	
宿	大人	5	110	126	332	1,706	321	175	2,770
		6	283	174	552	1,810	335	353	3,507
	中学	5	1	5	10	262	3	11	292
		6	0	9	43	215	2	5	274
泊	小学	5	14	24	98	670	46	52	904
		6	59	48	178	565	71	101	1,022
日	大人	5	23	58	129	143	136	250	739
		6	89	106	120	106	138	291	850
	中学	5	0	0	4	2	3	8	17
		6	0	2	3	11	2	2	20
帰	小学	5	9	2	14	28	55	48	156
		6	6	11	8	18	23	36	102
計		5	157	215	587	2,811	564	544	4,878
		6	437	350	904	2,725	571	788	5,775



写-1 キャンプサイトの状況 その1
中央奥の建物は入浴棟, その右側が管理棟



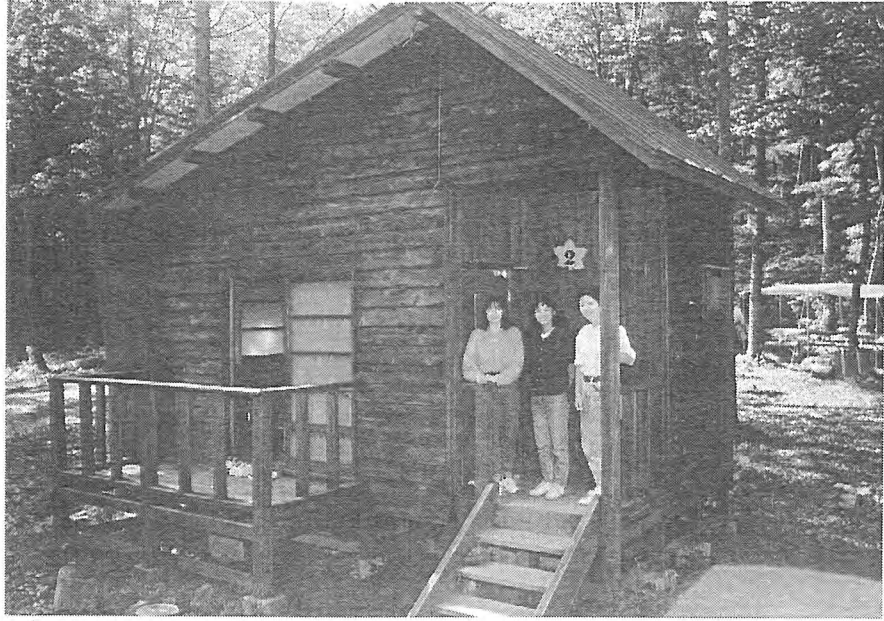
写-2 キャンプサイトの状況 その2

イ ケビン

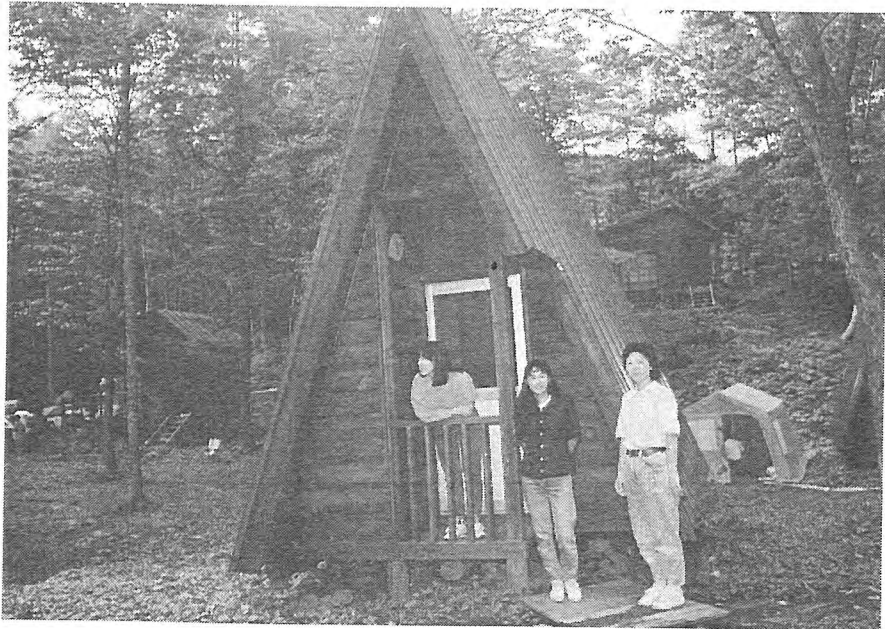
ケビンAは、キッチン、トイレ付、夜具4組備付け畳敷で、ケビンBは木の床板である。ケビンAは6人まで、ケビンBは4人まで宿泊するスペースがあるので、1棟1回平均4.5人とみて年間約2,300人の利用者があることになる。

表-2 ケビン利用回数 [単位：回]

区分	年-月	年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
A	宿泊	5	21	21	47	86	20	21	216
		6	11	15	48	87	22	20	203
	日帰	5	2	3	2	0	5	0	12
		6	0	0	2	0	1	0	3
B	宿泊	5	19	15	74	107	26	18	259
		6	25	22	51	102	24	24	248
	日帰	5	2	11	6	3	4	7	33
		6	5	2	4	2	8	13	34
計		5	44	50	129	196	55	46	520
		6	41	39	105	191	55	57	488



写-3 ケビンAの建物



写-4 ケビンBの建物

ウ ロッジ

ロッジは木造平屋建，床ベニヤ板にごぞを敷いており，約20人の収容が可能であるが，施設能力に対して利用者が少ないので，PRの方法等今後の課題であると考えている。

表-3 ロッジ利用者数 [単位：人]

区分	年・月	年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
大人	5	0	69	7	7	78	0	161	
	6	0	15	0	0	0	28	43	
中学	5	0	0	25	0	0	0	25	
	6	0	0	0	0	0	0	0	
小学	5	0	4	0	0	0	0	4	
	6	0	0	0	0	0	3	3	
計	5	0	73	32	7	78	0	190	
	6	0	15	0	0	0	31	46	

エ 温泉浴場

温泉は，松川地熱発電所からの蒸気導入泉でマグマの湯といわれており，単純硫黄温泉で高血圧症，動脈硬化症等に浴用効果がある。

温泉の入浴は，野営場利用者のほか，一般観光客や山菜取りの人も利用しており年間約6,500人以上の人が利用している。

表-4 温泉入浴者数 [単位：人]

区分	年・月	年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
大人	5	366	670	730	1,886	673	525	4,850	
	6	459	454	872	2,015	495	686	4,981	
中学	5	19	5	48	276	11	15	374	
	6	12	12	90	252	9	6	381	
小学	5	77	43	256	786	82	114	1,358	
	6	87	74	255	708	106	161	1,391	
計	5	462	718	1,034	2,948	766	654	6,582	
	6	558	540	1,217	2,975	610	853	6,753	

(5) 利用料金

野営場の料金は，表-5のとおりである。

大人の料金には，「レクリエーションの森」の資源の良好な保全と利用者の快適な利用を促進するため，利用施設の整備，環境の美化等に要する経費の一部として「森林環境整備協力金」が含まれており，これを料金表に明示し，利用者の理解を得て協力を頂いているところある。

分収育林契約者及び森林倶楽部の加入者が利用する場合には，キャンプサイト，入

浴の利用料は無料とし、ケビンAの宿泊 3,000円、日帰り 1,200円、ケビンBの宿泊 1,800円、日帰り 900円と割引料金としている。

利用者から頂いた料金のうち営林署が使用料等として徴収した額は表-6のとおりである。

表-5 野営場利用料金

区分	細目	単価(円)	備考
キャンプサイト	大人宿泊	500	協力金 200円含む
	中学生宿泊	300	
	小学生宿泊	150	
	大人日帰	300	協力金 100円含む
	中学生日帰	200	
	小学生日帰	100	
ケビンA	宿泊	5,400	15:00~10:00 協力金 400円含む
	日帰	2,200	10:00~15:00 協力金 200円含む
ケビンB	宿泊	3,400	15:00~10:00 協力金 400円含む
	日帰	1,700	10:00~15:00 協力金 200円含む
ロッジ	大人	500	協力金 100円含む
	中学生	400	
	小学生	200	
温泉入浴	大人	400	協力金 100円含む
	中学生	300	
	小学生	150	

※ 協力金とは、「森林環境整備協力金」である。

表-6 使用料等署の収入額 [単位:千円]

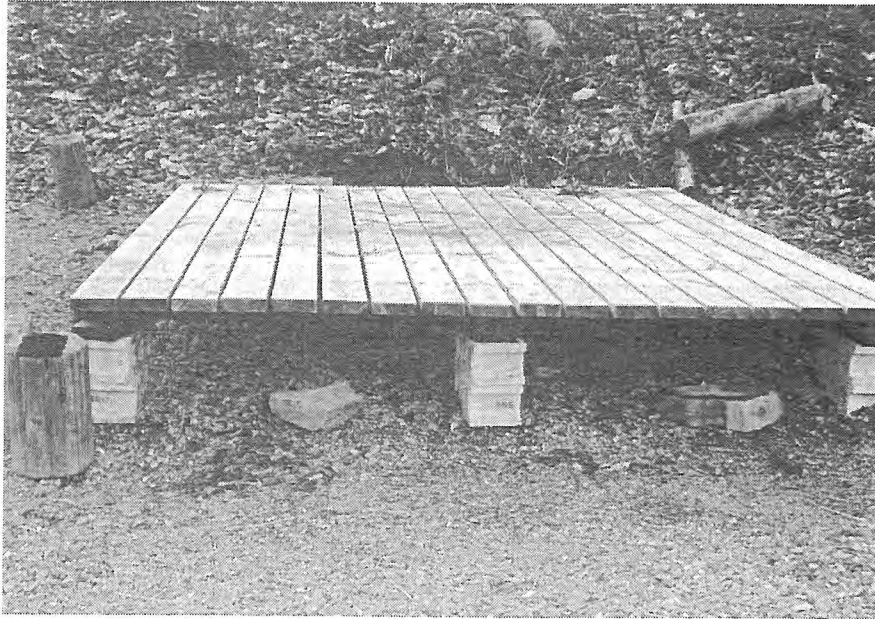
年度	内訳	野営場施設使用料	森林環境整備協力金	計
5		2,297	1,328	3,625
6		2,357	1,476	3,883

(6) 環境整備状況

野営場の環境整備について、平成4年度の発表会で一部その取組みを報告したが、職員、森林環境整備協力金の活用を図るなどし、最近2年間次のとおり整備をした。

ア 平成5年度

(ア) 写-5のとおり木製のテント台20個設置。



写-5 評判のよいテント台
木製(カラマツ) 3m×3m×4.5cm

- (イ) 広場を中心に砂利約200㎡敷設。
- (ウ) 腐朽木材等の片付け及び小沢の整備。
- (エ) 案内板を設置3ヶ所, 撤去2ヶ所整備。
- (オ) 柏台森林事務所からログハウスを移設。

イ 平成6年度

- (ア) 炊事場の整備。
- (イ) 浴槽をタイル張に模様替。
- (ウ) オートキャンプサイトの拡張及びテント台の増設。
- (エ) 遊歩道の整備。
- (オ) ログハウス(電話ボックス)の屋根の架設。
- (カ) ごみ焼却炉の更新。

(7) その他

運営委託契約を結んでいる林野弘済会では, 毎年笹の刈払い, 刈払区域内の残材の整理, 仮設トイレの設置等の整備を実施している。

営業開始前の4月下旬には, 松尾村の協力を得て除雪ローダーによる除雪を実施している。

広報活動は, パンフレットを作成し, 管内のJR駅, 松尾村桜公園管理事務所, 管内市町村, 隣接営林署, 盛岡市を中心に岩手県, 関係業界等に配付しPR依頼を行っている。

夏休みで野営場を利用する子供が多い8月にキャンプ場祭りを開催し, 沢の水を利用した「添水唐臼」を設置したり, 小沢をせき止めて岩魚を放流するなどして子供達に大変喜ばれている。

岩手営林署では、管内の国有林の道路沿いに標識板を設置し、「ゴミは捨てない・持ち帰り」とし、「ゴミを捨てない運動」を展開しているので、キャンプ場祭りなどには、運動の趣旨を説明し、理解をしてもらっている。

3 考察

パンフレットによるPR、既利用者の口コミ等による利用者拡大に努めた結果、6年度は前年度に比べ、野営場の利用者は約8.7%、温泉入浴者及び使用料は約2.6%、森林環境整備協力金は約11.3%増えている。

西根町で進めている国際交流村の中でオートキャンプ場の整備を図っている現状から同様な施設である松川自然休養林野営場の大幅な利用者の増加は期待できないものと判断しているが、今後の推移を見守っていききたい。

「森林環境整備協力金」等の活用によりトイレの簡易水洗化など、野営場の環境整備を図り、自然に親しむ機会を1人でも多くの国民にしてもらおうよう、今後とも努力を続けながら、利用者には国有林のPRをしていきたいと考えている。